



西山富三郎議員

民主・能率・公平な執行

町民参加を得ながら進めている

**問** (1) 民主的な行政であるか。

(2) 能率的な行政であるか。  
 (3) 公平・公正と自負できるか。

(4) 納得と信頼の行政か。

**答** (山口町長)

(1) 総合計画、大山恵みの里づくり計画、地域福祉



住民代表による審議風景

計画、人権施策総合計画などの策定は、幅広い分野から町民の参加を得て進めた。決定後には、「広報だいでん」や町のホームページに掲載し周知を図っている。

(2) 平成17年に管理職により「補助金・負担金のあり方」「公共施設管理のあり方」「事務の合理化・経費の削減について」など検討を始めた。

平成18年には、委員12名による「行財政改革審議会」を立ち上げ、「行政改革大綱及び集中改革プラン」「補助金等の適正化及び公共施設の管理」について約1年をかけた検討した。

平成19年度からはこのプランに基づき改革を進めている。全職員からの具体的提案も募集している。

(3) 合併協議会で統一を図れなかった上下水道料金など課題も残っている。新しい町のスムーズな行政運営に当たっている。

(4) 合併により行政区域も広くなり、私の真意が届かない部分もあると思う。職員と共に住民の福祉向上に心の通う執行を進めたいと思っている。

児童館は大事に育てよ

地域を基盤に充実させる

**問** (1) 発祥の原義は。

(2) 下田中・中高・あすなろ児童館の現状は。

(3) 運営委員会の意見は反映されているか。

(4) 保育所・学校との連携は。

(5) 県の監査意見は。

**答** (山口町長)

(1) 児童館の歴史は、戦前のセツルメントの児童クラブに源流を見る。その流れが児童福祉法に明記されたと承知している。

(2) 3つの児童館は、地域の実情により運営状況も多少異なっている。遊び

をとおした児童の集団的、個別的指導と、子供会、母親クラブ等の地域組織の育成を図っている。適正に職員を配置して、必要な事業を実施している。

今後は地域を基盤に児童厚生施設として一層充実した児童館になるよう努める考えである。

(3) 委員は10名で年2回開催している。事業計画、中間報告、実績報告を行っている。要望や意見を聞き適正

な運営に努めている。

(4) 保育所、学校、人権啓発担当職員等の連絡会を行っている。事業実施についても協力をいただいている。

(5) 西部福祉保健局により2年に1度、監査が行われる。

内容は、施設の概況、職員の状況等である。

運営面、消防面について何点か指摘を受けており、改善に向けて取り組みなければならない。



夏に行われた児童館合宿